

宮城県議会議長 石川光次郎殿

## 県営水道事業の民営化(「みやぎ型管理運営方式」の導入)について、県に対して関係市町村での説明会とパブリックコメントのやり直しを求め、それまでは手続きを凍結させるよう求めます

### 【請願理由】

村井知事は、県営の上水道用水供給事業、工業用水事業、流域下水道事業の計9事業に「みやぎ型管理運営方式」を導入し、オリックス、ヴェオリア等で構成する契約予定者(優先交渉権者)に運営権を売却するための議案を6月定例宮城県議会に提出しようとしています。

水道事業は、極めて公共性が高い事業であり、公共サービス基本法の趣旨に沿って、県民への情報公開と説明を十分に行い、県民の意思の反映に尽力することが当然です。水道の民営化は、諸外国で多数の失敗例を出しています。日本でも水道民営化はほとんど進んでおらず、全国初の本格的な事例となる可能性が高い宮城県では、なおさら丁寧な説明と透明な手続きが求められています。

ところが、事業費の削減や料金値上げの抑制等が本当に実現できるのか等について、県民に対する説明機会も説明内容も極めて不十分です。加えて、実施契約書(案)等が2020年12月に大きく改定され、種々の面で事業者側はさらに有利になり、県と県民のリスクはますます大きくなりました。計画の内容も性格も大幅に変わったことをふまえて、県は説明会をやり直し、パブリックコメントも新しい計画に即してとり直すことが当然です。

以上をふまえて、以下の事項についてお願いいたします。

### 【請願事項】

- 1, 県に対して、「みやぎ型管理運営方式」に関わる新たな県民向け説明会を、関係するすべての市町村で開催するよう求めること。
- 2, 県に対して、再度「みやぎ型管理運営方式」に対するパブリックコメントを取り直すよう求めること。
- 3, それまでの間、運営権の設定と関係する議案は採決せず、手続きをいったん凍結させること。

### 【団体署名欄】

住所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者 役名/氏名 \_\_\_\_\_

署名集約締め切り 2021年6月15日

呼びかけ人 命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

連絡先 〒980-0803 仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル2階 佐久間敬子法律事務所

電話 022-267-2288